

# 平成29年度むかわ町鶴川厚生病院運営協議会

1 日 時 平成29年6月27日(火) 17時00分～18時30分

2 場 所 むかわ町産業会館第2会議室

## 3 委員の出欠

会 長	今 村 隆	出席
副会長	山 口 力	出席
委 員	前 田 幸 男	出席
委 員	大 澤 輝 芳	出席
委 員	阿 部 ノリ子	出席
委 員	横 山 弘 志	出席
委 員	宮 崎 晴 美	出席
委 員	佐 藤 博 征	出席
委 員	坂 本 博 子	出席

## 4 説明のため出席した事務局職員

健康福祉課	課長	高 橋 道 雄
同 保健介護G	主幹	今 井 喜代子
同	主査	三 上 祐
(オブザーバー)		
町国保穂別診療所	事務長	藤 江 伸 (欠席)

## 5 指定管理者

北海道厚生連事業推進部	課長代理	飯 田 則 仁
むかわ町鶴川厚生病院	院長	石 川 典 俊
	事務長	村 田 秀
	看護管理科長	阿 部 久美子

## 6 議件

報告 (1) 鶴川厚生病院の運営状況等について  
(2) 運営交付金の推移等について  
(3) H29年度鶴川厚生病院収支計画及び町病院事業会計予算について  
(4) H29年度鶴川厚生病院行動計画及び地域包括ケア入院医療管理病床の稼働について

協議 (1) 鶴川厚生病院運営事項(夜間診療)について

## 7 議事の概要

発言者	発 言 内 容
今村会長	あいさつ(省略)
村田事務長	報告1 鶴川厚生病院の運営状況等について
高橋課長	報告2 運営交付金の推移等について

発言者	発言内容
村田事務長 高橋課長	報告3 H29年度鶴川厚生病院収支計画及び町病院事業会計予算について
今村会長	報告事項の1から3について、意見・質問を出していただきたい。
各委員	ありません。
村田事務長	報告4 鶴川厚生病院行動計画及び地域包括ケア入院医療管理病床の稼働について
今村会長	報告事項の4について、意見・質問を出していただきたい。
各委員	ありません。
村田事務長	協議1 鶴川厚生病院運営事項（夜間診療）について
村田事務長	夜間診療の必要性について皆さんのご意見をいただきながら、利用について検討していかなければならない時期と考えています。北海道厚生連の中でも当院が特殊ということも含めて御審議をお願いします。
石川院長	7月から医者が3人体制になるので、全体の診療体制を大幅に変更し、今までの午前1人午後1人の医師の対応を、午前は医師2人の2診体制にし、また、午後は予約制にします。それに伴い医療関係者の配置が、非常に厳しい状況になってきていることから、効率的な職員配置とするため、夜間診療を休診にしたいと考えています。 長期で60日以上の方でも行っており、今後は、訪問看護、訪問診療等の在宅の方で力を入れいきます。
今村会長	基本的に運営してる側としては、廃止の方向でという説明がありました。 資料6において、思ったより人数はいるとの印象だが、委員の皆様には、地域住民としての観点で意見や疑問点を出していただきたい。
山口委員	この数字を見て多いのか少ないのか判断ができないが、過去のデータと対比すると、利用状況が見えてくると思います。60歳未満の方が多く、現役世代でお仕事をされていて、薬をもらいに行くのがメインかもしれないが、仕事を休まずに行けるというメリット性があると感じます。
大澤委員	勤めていると毎週でなくても月2回くらいあると助かると感じるし、夜しか行けないという人もいます。
横山委員	無いよりはあった方がいいが、経営を考えた場合にマイナスだとしたら、町民のお許しをいただき、夜間診療をこの機会に止めてもいいのではと感じています。
宮崎委員	夜間にあると便利です。ただ、医師が別にいないと体制がとれないということであれば大変な面もあると思いますが、医師がいなくてできないのか、それともお金の面でできない状況なののでしょうか。また、独居の方が増えているので、不安がなくなるような体制を考えていますか。

発言者	発言内容
村田事務長	<p>夜間診療によって、経営的にはマイナス部分が広がることは否めない問題だと思います。しかし、小児科診療と同じように、マイナスだから切り捨てることはできないのが、医療の難しいところです。病院運営の事情も摺り合わせながら、最終的には町の方でジャッジメントしていただくことになると思います。</p>
宮崎委員	<p>普通の日でも救急患者を受け入れる体制は常にあるわけですが、救急はそんなには来ないものなのですか。</p>
村田事務長	<p>時間外の件数は、時間外患者延べ数で、平成20年度は1,028人、平成28年度は587人と減少しております。</p>
阿部委員	<p>親が苫小牧の病院にかかっており、3ヶ月に1回は本人を連れて来てと言われていますが、それはここも同じですか。例えば本人でなければ薬をもらいに行くだけでも無理なのですか。</p>
阿部看護管理科長	<p>基本的に本人が来ないと薬は出せないことが法律で決まっています。当院としては、そういう方達のためにも、在宅訪問診療を進めることが大切であると考えています。</p>
石川院長	<p>住民サービスを削るのではなく、夜間診療を止めて余裕のあるところを在宅などへ回すことで、全体としてサービスの量を上げたいと考えています。</p>
今村会長	<p>在宅医療等にシフトしていく部分の人達は、当然足がないということだと思います。また、仕事の都合で、朝が早い方々が結構地元が多いので、日々単位の部分から考えると、きつい部分があると思います。</p>
石川院長	<p>医療は保険診療であり、薬をもらう方にも責任として、2ヶ月に1回程度は受診していただくことが大事な点だと思います。</p>
横山委員	<p>先ほどの説明で、平成29年度から新しい分野にこれからやって行くという意識が強く感じたので、町民にも我慢してもらわなければならない要素があるとしたら、この機会に夜間診療を廃止することが、町民にとっては良いことと思います。</p>
山口委員	<p>この場ですぐに決められるような問題ではないが、経営健全化の具体的な効果を、今後の協議会にでも数字として示していただくなど、十分に検討する必要があると思います。過去の改革プランの中でも、夜間診療の部分は記憶に無かったので、時間をかけて協議する必要があると思います。</p> <p>また、来月から始まる午後の予約診療制がスムーズに行くかという心配もあり、わからず気づかず、午後の診療に外来受診されると言う方も多分でてくると思いますが、対応として当面は受けていくのかを確認したいのですが。</p>

発言者	発言内容
石川院長	混乱するのは予想していますが、当面、間違えて来られた方にはその旨説明し、かつ対応はする考えです。
宮崎委員	具体的には予約診療というのはどの時点で予約するのですか。
阿部看護管理科長	今、午後からの予約をとっているのは、社協のバスのサービスを使っている方と、家族が連れて来ている方、車椅子や介助が必要な方達をできるだけ待ち時間を少なくするため予約枠に入っています。ただ、急性の風邪をひいた患者などは、そのまま急患としてフリーで受診可能となっています。
今村会長	予約のサイクルとしては、何日前なのですか。
阿部看護管理科長	午前中來れなくて明日午後になる時は、電話で空きがあるか確認していただきます。
村田事務長	キャンセルや変更なども電話でできるようになります。 予約という体制が変わるので、利便性が損なわれるのではないかと心配した問い合わせが結構多いのですが、予約により待ち時間が少なく診療でき、サービス面でも向上することになります。
阿部看護管理科長	来月から、午後2人体制で訪問看護に行くように整理をしており、医師も午前中の訪問診療から、午後の訪問診療に時間変更していきます。
今村会長	予約が定着し回っていくと、また動きも違うと思います。穂別の診療所の方は夜間はやっていますか。
高橋課長	穂別診療所については、厚生病院と同じ曜日に同じ時間で実施しています。
坂本委員	週に1回あったものが全部無くなると不安もあるので、患者の側からは止めてほしいのではないのですが、逆に医師には相当な負担になるという思いもあります。
前田委員	夜間診療については、町民のニーズはあると思いますが、例えば在宅とか予約などにより、夜間診療が無くても、これまでどおり十分補償されるのであれば、問題は解決されると思います。しかし、夜間診療しかない方が本当にいるのか、その人達の気持ちをどれだけ大事にするかが大きなポイントになると思います。
佐藤委員	病院としても救急を受けているので、17時から18時30分に受ける人達が、本当にこの時間でないとだめなのか、どうしても甘えてしまうところがあると思います。病院としても、人員と経費を使い待機するほど必要があるかどうか疑問があります。再来の人が多いため、本当に夜間診療でないとだめかどうか、努力して日中來てもらえないか、一般の人に分かってもらうため、教育やインフォメーションをする必要があると思います。
宮崎委員	必要性はある時間帯であり、仕事が終わっても自分の体を維持して仕事を続けられると思います。
前田委員	夜間診療を設けた時の趣旨があるはずだが、時代とともに違う物で代替できるとか、町民のニーズが無くなり止めましょうという話になると思うので、当初の夜間診療を設けた趣旨を損なわない範囲でなんとか考えてもらいたいと思います。

発言者	発言内容
高橋課長	町としては、皆さんの意見を尊重したいので、いただいた意見を踏まえて、町と厚生病院とで付け合わせをしていきたいと思えます。今後の実態把握を含め丁寧にこの課題については検討していきます。
今村会長	病院設置した側と運営する側の中でいろんな部分をすり寄せていただき、一定の方向を出してもらいたいと思えます。なお、行政の説明責任として、地域住民に理解を求めながら、今後における執り進めをお願いします。（閉会）